

【出典：熊本災害デジタルアーカイブ
／提供者：三重県いなべ市】

問▶建築課(☎(71)2241)



! **「地震だ!」**

その時、あなたの
家の塀が、誰かを
傷つけるかもしれない

～危険なブロック塀を撤去して
安全・安心なまちに～



本市は平成30年にブロック塀等撤去費補助制度を創設し、これまでに補助を利用して約320件の塀が撤去されました。しかし、市内にはまだ危険なブロック塀がたくさん残っています。大地震が発生し、誰かを傷つけてしまう前に。自宅の塀の劣化が気になっている人や外構のリニューアルを検討している人も、補助制度を活用してください。

ブロック塀等撤去費補助制度

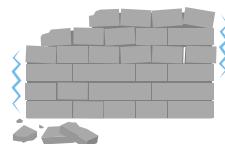
今年度中も引き続き、市内業者を利用して撤去工事を行うと、
特例で以下の補助金額に3万円加算します。

●対象の塀 公共施設の敷地、道路、通学路に面するコンクリートブロック・レンガ・大谷石等の組積造の塀(地盤面からの高さが1m以上のものに限る)

●対象者 ブロック塀等の所有者又は所有者の同意を得た者

●対象の工事 来年2月末日までに既存のブロック塀の撤去が完了する工事

※補助金交付決定前に工事着手している場合は交付できません。



●補助金額

通学路に面するもの→撤去費の4分の3(1mあたり7500円又は上限15万円のいずれか低い額)
公共施設の敷地又は道路に面するもの→撤去費の2分の1(1mあたり5000円又は上限10万円のいずれか低い額)

●申込み 来年2月9日(金)までに必要書類を持って建築課へ
※必要書類は同課に問い合わせるか、QRコードから市HPを参照してください。



●その他 ブロックを一部残す場合等、補助対象外になることがあります。詳細は問い合わせてください

安城市ブロック塀等撤去費補助金利用業者名簿について

これまでに本市のブロック塀等撤去費補助制度を利用した実績のある市内業者のリストを、建築課窓口及び市HPで公開しています(上記QRコード参照)。ぜひ活用してください。



木造住宅等への耐震補助制度について

本紙32ページを参照してください。





スマートハウス機器・次世代自動車の購入補助

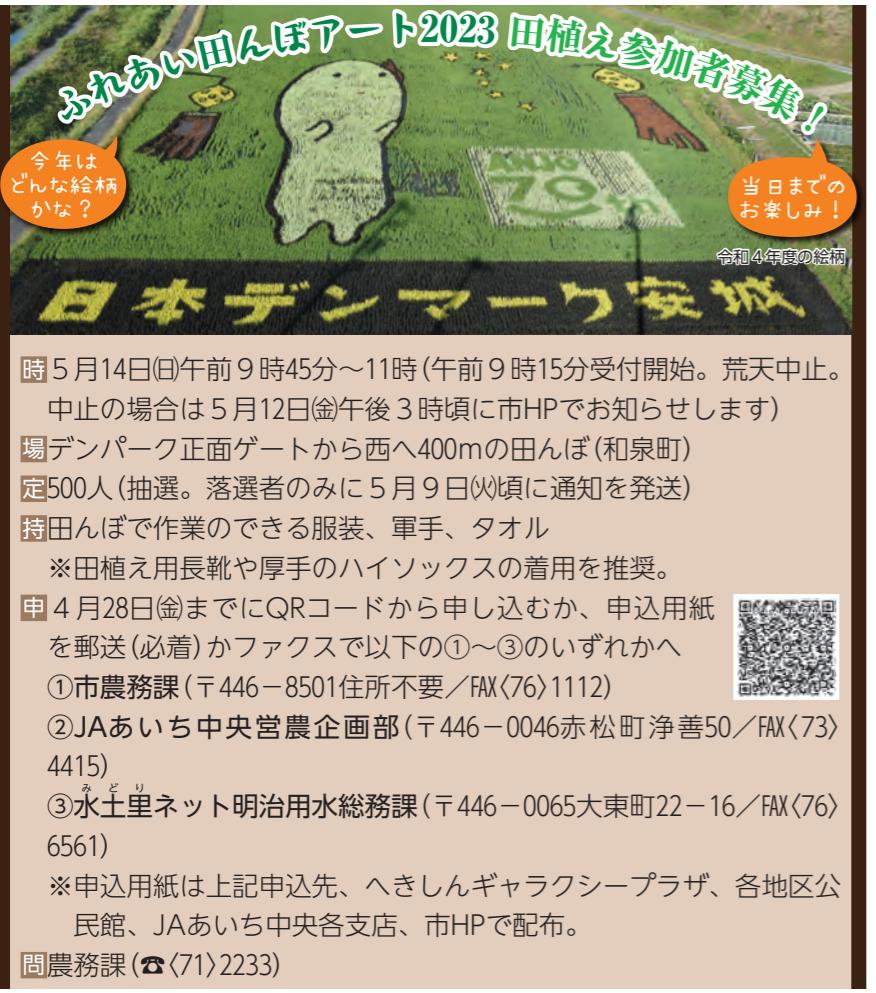
補助事業	補助内容	補助金額	参照HP
スマートハウス普及促進補助金	①住宅用太陽光発電システム	③④と同時設置 ➡16万円 ④⑤と同時設置 ➡11万円	
	②家庭用燃料電池システム	5万円	
	③家庭用リチウムイオン蓄電池システム	10万円	
	④HEMS(家庭用エネルギー・マネジメントシステム)	1万円	
	⑤住宅用次世代自動車充給電システム	5万円	
次世代自動車購入費補助金	⑥燃料電池自動車 ⑦プラグインハイブリッド自動車・電気自動車・超小型電気自動車	1台30万円 1台5万円	

※③～⑤は補助金の交付申請時点か実績報告の時点で、①か②が設置されている必要有。

※①～⑤は補助金交付決定前に工事着手している場合は交付不可(システム付の住宅購入の場合は引渡し日の15日前までに申請)。

申①～⑤➡来年3月14日(木) ⑥⑦➡来年3月29日(金)までに申請書類を持って環境都市推進課へ(申請額が予算額を超えた時点で終了)

問環境都市推進課(☎71)2280



犬の狂犬病予防注射を忘れずに

問環境都市推進課(☎71)2206

生後91日以上の犬は、年1回の狂犬病予防注射と、生涯1回の飼い犬登録が必要です。

狂犬病予防注射

4月上旬に、市で登録された犬の飼い主宛てに通知はがきを送ります(はがきが届かない場合は連絡してください)。4～6月に接種し、注射済票(金属プレート)の交付を受けてください。

場集合注射会場、市提携の動物病院(QRコード参照)

◀集合注射会場 動物病院 ▶

集合注射会場➡3500円(注射済票交付手数料550円込) 動物病院
➡各病院へ問い合わせてください

通知はがき

他市と提携していない動物病院で接種した場合は、紙の注射済証を環境都市推進課に持参し、手続きをしてください。獣医師の判断により接種できない場合は、猶予証を環境都市推進課へ提出してください

犬の登録

犬を飼い始めてから30日以内に登録の申請を行い、鑑札の交付を受けてください。

場集合注射会場、市提携の動物病院(上記QRコード参照)及び環境都市推進課

犬の届出

犬・飼い主の住所等の変更、犬の死亡、鑑札・注射済票の汚損・紛失のときは30日以内に届け出してください。また、行方不明等により登録を抹消したい場合も同課へ。

飼い犬・猫のふんの放置は条例違反です

飼い犬等ペットの散歩の際は、スコップやビニール袋等を持ち歩き、ふんは必ず持ち帰り燃やせるごみとして処理してください。

問清掃事業所(☎76)3053

榎前町のれんげ

問清掃事業所(☎76)3053

時見頃➡4月中旬～下旬(前後する可能性有)

場えのき保育園と長田川の間のれんげ畠(榎前町宮下地内)

エコきちへ行こう

申①～④、⑪➡4月5日(木)午前9時から電話で柿田公園管理事務所エコきち(☎98)3784)へ

⑤～⑩➡4月8日(木)～13日(火)にQRコードから申込み

①野菜でコンパニオンプランツ

時4月20日(木)午前10時～11時

内ネギやピーマン等の野菜を混植

し、コンパニオンプランツについて学ぶ

講石川政子氏

対18歳以上

定5人(先着)

¥1500円

②間伐材で母の日ボードづくり

時4月22日(土)午前10時～11時

対4歳以上の親子

定5組(先着)

¥1組300円

③キラキラスノードームづくり(母の日ver.)

時4月23日(日)午前10時～11時

講e-リメイクサロン

対4歳以上の親子

定5組(先着)

¥1組400円

④環境サロン～自然栽培を楽しもう～

時4月26日(木)午後1時30分～2時

30分

内春夏野菜の自然栽培を学ぶ

講神谷輝幸氏

対18歳以上

定8人(先着)

¥300円

⑤万華鏡をつくろう

時4月29日(日)午前10時～11時30分

講社本祐加子氏

対小学生以上(3年生以下は保護者同伴)

定6人(抽選)

¥300円

⑥マジカルチェーンと手品カード

時4月30日(月)午前10時～11時

内右から左へ動く不思議なカードを制作

講安達覚氏

対15歳以上

定4人(先着)

¥700円

緑の募金にご協力を

集められた募金は、各町内会が実施する緑化事業への交付金とする他、公立小中学校の緑化に役立てます。

時4月1日(土)～5月31日(火)

他新たに企業募金に協力いただけた場合は、公園緑地課に連絡してください。募金実施期間中は、募金箱等必要な資材一式を貸し出します

問公園緑地課(☎71)2244

くらし・防災

安城市収納コールセンター
夜間・休日開設日

市税・保険料の納付忘れ等について案内します。簡単な問合せについてお答えします。※本コールセンターは電話のみの対応です。

時夜間開設➡下表の日程の午後5時15分～8時
休日開設➡下表の日程の午前8時30分～午後5時15分

夜間	4月	5日(火)・25日(火)・27日(木)
5月	2日(火)・23日(火)・25日(木)	
6月	7日(火)・22日(木)・27日(火)	
休日	4月	16日(日)・23日(日)
5月	21日(日)・28日(日)	
6月	18日(日)・25日(日)	

問安城市収納コールセンター(☎71)2288)、納税課(☎71)2217)

不動産の無料相談会

時4月16日(日)午前10時～午後4時
場市民会館

内(公社)愛知県不動産鑑定士協会が相続や土地活用、土地価格等、不動産に関する疑問や相談に応じます

問(公社)愛知県不動産鑑定士協会(052(241)6636)、市資産税課(☎71)2256)



共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

衣浦東部広域連合からのお知らせ

衣浦東部広域連合は創立20周年を迎えました **問総務課(☎(63)0131)**

衣浦東部広域連合は、平成15年4月1日に、碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の5市消防行政を所管する広域連合として創立して以来、令和5年4月1日をもちまして創立20周年を迎えました。この節目の年を迎えることができましたことは、皆さまの多大なるご支援の賜物と心より感謝を申し上げます。

当広域連合は、多様化した広域行政需要に適かつ効率的に対応しながら圏域53万人の生命と財産を守ることを第一に考え、日々活動してまいりました。

これまでの感謝とともに、今一度初心に立ち返り、住民ニーズに的確な対応を行い安全安心な消防行政に努めてまいりますので、今後益々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

衣浦東部広域連合 広域連合長 林郁夫(知立市長)

創立20周年を迎えるにあたり、イベント等の実施を計画しています。また、事業の実施にあたり寄附金を募集しています。詳細は、QRコードから同連合HP参照。

令和4年の衣浦東部広域連合管内の火災・救急 **問消防課(☎(63)0135)**

●火災件数等(前年からの増減)

種別	件数又は人数
建物	62件(+10件)
車両	9件(-2件)
船舶	0件(-2件)
その他	20件(-1件)
計	91件(+5件)
死者	7人(+6人)
負傷者	23人(+8人)

●令和4年救急出動件数・救急搬送人員(前年からの増減)

種別	救急出動件数	救急搬送人員
交通事故	1,329件(+1件)	1,231人(-24人)
一般負傷	2,976件(+308件)	2,802人(+287人)
急病	17,871件(+3,100件)	15,883人(+2,219人)
その他	2,328件(+57件)	2,073人(+96人)
計	24,504件(+3,466件)	21,989人(+2,578人)

令和5年第1回衣浦東部広域連合議会定例会 **問総務課(☎(63)0131)**

2月8日開催の議会では、一般質問の他、衣浦東部広域連合個人情報保護法施行条例の制定、衣浦東部広域連合行政不服審査会条例の制定等、計9議案が可決されました。

●議決された令和5年度一般会計予算

〈歳入〉

科目	金額(千円)
分担金及び負担金	5,658,482
使用料及び手数料	20,370
財産収入	4,505
繰越金	50,000
連合債	398,600
その他	17,043
計	6,149,000

〈歳出〉

科目	金額(千円)
議会費	2,251
総務費	246,225
消防費	5,752,388
公債費	128,136
予備費	20,000
計	6,149,000

新入学・新入園児を交通事故から守ろう

問市民安全課(☎(71)2219)

春は入園や入学で子ども達の行動範囲が大きく変わる時期です。

大切な子どもの命を守るために、大人が手本となり、交通ルールを正しく守りましょう。

保護者の皆さんへ

小学生になると、歩行中や自転車運転中に事故にあう危険性が高くなります。幼児のうちから、横断歩道の正しい渡り方や自転車の乗り方等基本的な交通ルールの説明や、交通安全の声かけをお願いします。また、通学路を子どもと一緒に歩き、注意する箇所を確認しましょう。

運転者の皆さんへ

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人がいたら、必ず一時停止し、思いやりのある運転を心がけましょう。

道路改良工事の完了

問土木課(☎(71)2239)

福釜笠松地区(福釜町地内)

通学橋の架け替え工事が完了し、3月19日に通行を再開しました。



里荒畠地区(里町地内)

都市計画道路花園里線(里町荒畠～知立市八橋町上井場取)の工事が完了し、4月15日(土)午前11時(予定)に開通します。



自衛隊への個人情報の提供を望まない人へ

本市では、法定受託事務として自衛官募集に関する事務の一部を行っており、対象者の氏名と住所を自衛隊へ提供しています。この情報は自衛官募集の案内送付に限定して使用されることになりますが、提供を望まない人は申請をしてください。

問市内に住民登録がある日本人で、

令和5年度に18歳になる人(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)

申4月1日(土)～5月31日

(※)市HPから申請

問危機管理課(☎(71)2220)

自転車乗用車用ヘルメットの購入費補助

内補助額→購入費用の2分の1

※上限2000円。

対補助対象者→令和5年度末時点
で18歳以下又は65歳以上の市内
在住者(過去に申請済の人は対
象外) 補助対象ヘルメット→
SGマーク等安全認証を受けた
新品で、令和5年4月1日以降
に購入したもの

申来年3月31日(日)までに必要書類
を持参か郵送(必着)で

市民安全課(〒446-8501住所不要)へ
※1人1個まで申請可。

問市民安全課(☎(71)2219)

税務署からのお知らせ

毎年4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に民法の成年年齢
は18歳に引き下げましたが、
お酒に関する年齢制限は20歳のま
ま維持されています。

問市民税課(☎(71)2214)

特殊詐欺対策装置購入費の一部補助

内補助額→購入費の2分の1
※上限7000円。

対補助対象者→令和5年
度末時点で65歳以上の
市内在住者又は同一世帯の18歳
以上 補助対象装置→①通話録
音装置、②着信拒否装置、①か
②の機能を有する固定電話機

申来年3月31日(日)までに必要書類
を持参か郵送(必着)で市民安全
課(〒446-8501住所不要)へ
※詳細は市HP参照。

問市民安全課(☎(71)2219)

コンビニ納付・スマートフォン決済が広がります

4月1日から、介護保険料、後
期高齢者医療保険料、保育料、児
童クラブ育成料、市営住宅家賃が
コンビニやスマートフォン決済で
納付できるようになります。

内利用できるコンビニ→セブン-
イレブン、ローソン、ファミリ
ーマート、ミニストップ、デイ
リーヤマザキ、MM K設置店
他 スマートフォン決済アプ
リ→PayB、PayPay、LINE Pay、
au PAY、FamiPay

問介護保険料→高齢福祉課(☎(71)
2226) 後期高齢者医療保険料
→国保年金課(☎(71)2232) 保
育料→保育課(☎(71)2228) 児
童クラブ育成料→子育て支援課
(☎(72)2319) 市営住宅家賃→
建築課(☎(71)2240)

